

令和8年 業種別労働災害発生状況

(令和8年3月末現在 速報値)

北見労働基準監督署

区分 業種別	令和8年			前年同期			対前年		業種割合	令和7年確定値		
	死亡	休業	合計	死亡	休業	合計	増減数	増減率		死亡	休業	合計
全産業合計		60 [31]	60 [31]	3	72 [40]	75 [40]	-15	-20.0	100.0	3	354	357
製造業		7 [3]	7 [3]		12 [5]	12 [5]	-5	-41.7	11.7		69	69
内 訳	食料品	6 [2]	6 [2]		5 [3]	5 [3]	1	20.0	10.0		37	37
	木材木製品				4 [1]	4 [1]	-4	-100.0			15	15
	窯業・土石				1	1	-1	-100.0			5	5
	金属・機械				1	1	-1	-100.0			6	6
	その他	1 [1]	1 [1]		1 [1]	1 [1]			1.7		6	6
鉱業								-				
建設業		6 [2]	6 [2]	1	4 [2]	5 [2]	1	20.0	10.0	1	35	36
内 訳	土木工事業	2 [2]	2 [2]		2	2			3.3		15	15
	建築工事業				1 [1]	1 [1]	-1	-100.0			13	13
	木造建築業	1	1	1		1			1.7	1	3	4
	設備工事業	3	3		1 [1]	1 [1]	2	200.0	5.0		4	4
道路貨物運送業		12 [3]	12 [3]	1	11 [6]	12 [6]			20.0	1	27	28
その他の運輸業		1 [1]	1 [1]		2 [2]	2 [2]	-1	-50.0	1.7		12	12
陸上貨物取扱業								-				
港湾運送業								-				
林業		1	1	1		1			1.7	1	10	11
漁業					1	1	-1	-100.0			13	13
商業		11 [9]	11 [9]		20 [14]	20 [14]	-9	-45.0	18.3		60	60
清掃・と畜業		5 [3]	5 [3]		5 [4]	5 [4]			8.3		20	20
上記以外の事業		17 [10]	17 [10]		17 [7]	17 [7]			28.3		108	108

本統計は、労働者死傷病報告(休業4日以上)、死亡災害の報告により集計したもので、[]内の数字は、転倒災害の件数で内数です。

本統計は、速報値であり後日修正されることがあります。

本統計は、北海道労働局ホームページからダウンロードできます。

○3月の労働災害発生状況(速報値)は、前年同期と比較し15名減少の60名となりました。

○新年度となりましたので、労働者に対する安全衛生教育の実施や安全衛生管理体制の再確認など、安全衛生意識を定着させるための取組を行い、無事故・無災害を継続するようお願いいたします。

また、建設業においては4月から6月までの間、安全衛生意識の定着を目的に『建設工事着工期労働災害防止運動』を展開しております。同運動の詳細は北海道労働局のホームページ、最寄りの監督署などで御確認ください。

○夏場の熱中症対策に向けて準備をお願いいたします。厚生労働省では5月から9月までの間、STOP!熱中症クールワークキャンペーンを展開し職場の熱中症対策を呼び掛けております。4月は準備期間となっておりますので、昨年の改正安全衛生規則への対応状況や、休憩設備、服装、厚さ指数の把握、設備対策、教育などについて再確認し準備を進めてください。詳細は厚生労働省のホームページ、最寄りの監督署などで御確認ください。

○令和8年4月1日から高齢労働者の労働災害防止が事業者の努力義務となり、エイジフレンドリー指針に基づく取組を行っていただくこととなりました。また、治療と仕事の両立支援を推進するために必要な措置を講ずることについても事業者の努力義務となり、治療と就業の両立支援指針に基づく取組を行っていただくこととなりました。その他、個人事業主等の安全衛生対策の推進として混在作業場所における元方事業者等への措置義務対象の拡大が施行されるなどいたします。詳細は厚生労働省のホームページ、最寄りの監督署などで御確認ください。

令和8年 死亡労働災害発生状況

北見労働基準監督署

件数	発生月 時間帯	事業 の 種類	職 種	災害の種類	災害発生状況の概要
				起因物	
					発生していません。

※ 脳・心臓疾患、ウイルス感染症等によるものは、掲載していません。